

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市地域交流センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市新魚町17 名称 津山街づくり株式会社 代表者 代表取締役 菅田 茂
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部経済振興課
(4) 指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
(5) 評価対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	73,898人(前年度 69,662人)
(2) 事業の内容	・カルチャープラザ等運営事業 ・当該施設を利用した各種イベントの開催

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">総額</td> <td style="text-align: right;">42,021千円(前年度41,658千円)</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td style="text-align: right;">7,203千円</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td style="text-align: right;">29,674千円</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td style="text-align: right;">5,144千円</td> </tr> </table>	総額	42,021千円(前年度41,658千円)	利用料金収入	7,203千円	指定管理料	29,674千円	自主事業収入	5,144千円		
総額	42,021千円(前年度41,658千円)										
利用料金収入	7,203千円										
指定管理料	29,674千円										
自主事業収入	5,144千円										
(2) 支出 (指定管理者の支出)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">総額</td> <td style="text-align: right;">38,893千円(前年度40,093千円)</td> </tr> <tr> <td>主な支出</td> <td style="text-align: right;">施設管理費(含人件費) 22,674千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">共益費 8,790千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">駐車場使用料 4,071千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">事業経費 3,358千円</td> </tr> </table>	総額	38,893千円(前年度40,093千円)	主な支出	施設管理費(含人件費) 22,674千円		共益費 8,790千円		駐車場使用料 4,071千円		事業経費 3,358千円
総額	38,893千円(前年度40,093千円)										
主な支出	施設管理費(含人件費) 22,674千円										
	共益費 8,790千円										
	駐車場使用料 4,071千円										
	事業経費 3,358千円										

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	利用者へのアンケートを実施しているがサンプル数が少ないので、精度を高めるため利用者へのヒアリングと合わせて意見、要望を確認し、利用満足度を高めるための取り組みを行っている。
(2) 指定管理者の自己評価	<p>利用者数は、新規大型催事や夏休み企画事業等も開催し、利用者の開催相談・PR支援など利便性向上に努めたことで、前年比6%増加した。</p> <p>収支状況については、利用促進の効果もあり収入は微増し、支出は警備費、清掃費等の事務経費の削減を行ったことで、前年比3%減の120万円の減額となった。</p> <p>今後も利用促進案内、施設PR等を強化するとともに、自主企画事業の拡充と共に館内の他の施設とも合同企画を組み、新たな利用形態の開拓も図っていく。</p>
(3) 市の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設PRや自主事業の開催などによって、収入、利用者数ともに伸びており、事務経費の削減も行い、安定的な運営に寄与しているものと判断できる。 ・ 今後においても催事の誘致に注力することで、施設の有効活用を図るとともに、施設の特性を生かしつつ館内の他施設や周辺商店街等と連携した取り組みを実施していただきたい。